

# パビリオン建設の円滑化に向けた 工事環境等の改善について

内閣官房  
Cabinet Secretariat

 経済産業省

 国土交通省

 大阪府

OSAKA CITY  
 大阪市

OSAKA, KANSAI, JAPAN  
 EXPO  
2025

# 概要

- 現在、公式参加国によるタイプAパビリオン建設の準備が進められているが、建設事業者等より、「資材置場の不足」や「敷地内へのアクセスの困難さ」、「電力や水等のインフラ」などについて、現在提供されている情報では不安があるとの声が聞かれる。
- 本資料は、2025年日本国際博覧会協会、経済産業省、国土交通省、内閣官房、大阪府・市が連携し、パビリオン建設工事や万博開催に向けた各工事施工の円滑な実施のために、工事環境の改善に向けた措置を取りまとめたものであり、準備等が整い次第、順次取組みを進める。
- 本資料公表後も、万博会場の施工にあたる建設事業者等の意見を伺いつつ、事業者からの要望事項や工事施工を円滑化するため、さらに取組むべき課題について、関係者間で検討を進め、取組の方向性を含めて迅速かつ継続的に情報発信していく。

## 対応項目

### (1) 作業環境

- バックヤードの確保
- 現場へのアクセス拡充
- 売店、休憩所等の設置
- 建設残土受入時間の緩和
- 交通流対策

### (2) インフラ

- 電力
- 給水
- 下水
- 通信
- 完了した建物の使用

### (3) 情報提供等

- 海外パビリオン建設に係る相談窓口設置
- 参加国とのマッチング
- 周知PR
- 建設工事等への協力要請
- 建設業許可
- マスタースケジュールの共有

# (1) 作業環境

## ・ バックヤードの確保【協会・市】 更新

実施内容：大阪港湾局保有用地等を活用し、作業員の駐車場、資材置き場等の会場建設の円滑化、促進に資する。

実施時期：2024年1月からの運用開始を目指し、具体的な配置計画や利用ルール等を定め、所要の整備を進めるとともに、連絡調整協議体会議を通じて、関係施工者等へ報告、周知する。

①南東部エリア→建設発生残土の受入地として整備された以下の土地（12ha）のうち、6ha程度を建築工事の資材置き場・現場事務所用地・作業員の駐車場等に利用可能。

【残土受入エリア外でバックヤードとしての活用について大阪市と合意。 ※詳細位置等については調整中】

②夢洲交通広場→周辺工事のヤードとして使用中のエリアを、万博工事で活用可能なように調整。

【直ちに活用可能（0.05ha）、2024年夏目処で活用可能（0.2ha～）】

③夢洲コンテナターミナル→資材の海上輸送における、コンテナ荷下ろしや蔵置に対応。

【コンテナに限り活用可能（拡張部は2024年4月から活用可能）】

## (1. 駐車場の整備について)

実施内容：舞洲の駐車場を当面活用することに加え、施工環境改善の一環として新たに夢洲に駐車場を整備する。夢洲内南東部エリアの運営ルールを作成して、連絡調整協議体会議にて報告・周知し、当該エリアを活用した夢洲内の駐車場を運用開始する。

実施時期：2024年1月を目処に駐車場の運用開始を目指す。

## (2. 工事事務所用地の確保について)

実施内容：夢洲内南東部エリアの活用方法の一つとして、工事事務所用地を確保する。また、各工区統括施工者等のニーズを聞き取りながら、工事事務所を整備できるよう、用地の確保を図る。

実施時期：2024年1月を目処に工事事務所用地の提供開始を目指す。



バックヤード用地活用箇所

# (1) 作業環境

## ● 現場へのアクセス拡充【協会・市】更新

実施内容：工事時間中の円滑な現場へのアクセスを確保するため、工事車両等の出入り口を拡充する。

実施時期：2024年1月を目処に出入り口として想定される地点に係る関係者との調整を完了。施工進捗状況を踏まえて、出入り口を開設（既存3カ所、新たに3カ所）。現在更なる出入り口の拡充に向けて検討中。

## ● 売店、休憩所等の設置【協会】

実施内容：今後、上記で確保したバックヤード等を活用し、ニーズに応じて売店や休憩所等を設置する。なお、現在までに、PW西工区では新たにコンビニが、PW北東工区・南東工区では売店が出店。また、休憩所（シャワー室設置等）はすべての工区で設置済み。

実施時期：一部措置済み。今後ニーズに応じて必要な対応を行う。

## ● 建設残土受入時間の緩和【協会・市】追加

実施内容：万博会場内工事を円滑に推進するため、残土持ち込みの時間制限の緩和について、協会及び市との間で、具体的な運用方法等について協議を進める。

実施時期：2023年12月中を目処に運用方法等を整理し、繁忙期対応に備える。



工事車両等の出入り口拡充 想定箇所

### 8. システムの利用について

#### (1) システムの運用・管理

##### システム利用時間

午前8時20分から正午 午後1時から午後4時30分

(ただし、冬季(10月1日~1月31日)の終了時間は、午後4時00分までとする。)

※システム利用は、平日のみとする。

(土・日曜日、祝日は利用を中止する。また、及び年末年始、夏季休暇期間、台風襲来時など大阪港湾局が指定し通知する日は、利用を中止する。)

(留意事項)

- ・計量施設では最徐行とし、係員または、システム信号等に従うこと。
- ・トラックスケール上では、急発進、急停車をしないようにすること。
- ・トラックスケール手前では、タイヤに付着した土砂を落としてトラックスケールに乗ること。

協会ホームページ：パピリオン等の設計・建設に係るガイドライン、会場全体施工ルール  
添付資料 1 1 - 1 夢洲土地造成監理に係るガイドライン R4年9月  
(大阪港湾局・一般社団法人 港湾空港総合技術センター) P13より抜粋

### 現在の残土受入時間

# (1) 作業環境

## ・ 交通流対策【国・協会・府市】 追加

実施内容：内閣官房、協会、大阪府市が中心となり、工事期間中の交通量が「最も厳しい状況になった場合」においても、問題が発生しないよう車両の影響調査を行い、対策をとりまとめる。

実施時期：2023年10月23日夢洲万博関連事業等推進連絡会議において交通アクセス改善や物流交通対策について報告。

### 報告内容

#### (1. 夢洲への円滑なアクセス)

- ①舞洲、夢洲に架かる此花大橋、夢舞大橋の橋梁改良（4→6車線化）【2022年10月までに実施済み】
- ②舞洲東交差点の右左折2車線化、信号改良【実施予定】
- ③咲洲トンネル西交差点の改良（信号現示の調整等）【実施予定】
- ④空コンテナの咲洲シフト（想像を上回る工事車両等の集中が予測される場合）【実施予定】

#### (2. 夢洲でのコンテナ車両と工事車両の錯綜対策)

- ⑤万博会場内への出入り口の増設、工事車両待機場所の確保【実施予定】
- ⑥夢洲コンテナターミナルへの円滑な進入（COMPAS、ゲート増設、時間延長）【実施予定】、コンテナ車両待機場所の確保【700台分のうち、520台分実施済み】
- ⑦（仮称）夢洲北高架橋の前倒し整備によるルート分離（2024年12月→2024年9月末）【実施予定】



工事車両の通行ルートと対策

## (2) インフラ関係

### • **電力【協会】更新**

(工事期間中)

実施内容：工事期間中、協会において仮設の発電発電機の市場状況の把握及び確保を行い、各施工者に提供する。

実施時期：把握した市場状況の情報を速やかに提供しつつ、仮設の発電発電機を円滑に調達できるよう対応する。また、本設供給時期（2024年7月）を、1～2ヶ月程度前倒して段階的に供給するべく調整。

(会期中)

実施内容：会期中の電力供給に万全を期するため、電気事業者と調整の上、需要見込み量を確保する。

実施時期：各館からニーズをとりまとめ、2024年1月目処で、増加した電力供給量を通知する（当初計画容量(45MW)に、10MW程度の増加を調整）。

### • **給水【協会】**

実施内容：工事期間中における給水ポイント（1工区あたり2カ所）の混雑回避のため、給水設備の利用状況等を各工区統括施工者がモニタリングし、混雑状況に応じ、協会は各工区統括施工者とともに供給ポイントの増加及び給水車の手配等も含めて対応する。現状の給水量及び給水ポイント数で問題はなく、引き続き混雑見込みを把握しつつ、順次実施する。

### • **下水【協会・市】**

実施内容：当初の供用開始予定（2025年4月）を3ヶ月前倒して、2025年1月より供用開始するべく、工事を実施中。さらに、2024年9月から工事中の排水について下水管を利用した暫定対応で受け入れるよう関係者で調整する。

### • **通信【協会】更新**

実施内容：円滑な工事のために、夢洲敷地内における通信環境を改善するために、仮設基地局を設置する。

実施時期：2023年10月に実施した夢洲敷地内の電波状況の調査結果に基づき携帯電話事業者と必要な対応を調整中。

### • **完了した建物の使用【協会】追加**

実施内容：協会において、工事完了した建物を使用できるよう、各種インフラ工事（電気・上下水道）の進捗状況を踏まえた適切な建物の引き渡しの手法について検討を進める。

実施時期：2023年11月目処に協会において調整し、結果については連絡調整協議体会議にて報告・周知する。

## (3) 情報提供

### ・ 海外パビリオン建設に係る相談窓口設置【協会】更新

実施内容：海外パビリオン建設に関心のある建設事業者の方への、一元的な問い合わせ窓口を設置。建築アドバイザーや外国語人材を配備し、各種問い合わせを受ける体制を構築。（設置以降、建設事業者等より22件の相談有）

実施時期：令和5年9月1日に設置済み。

### ・ 参加国とのマッチング【協会・府】更新

実施内容：

2025大阪・関西万博に関連する資材やサービス、役務提供等の取引を希望する企業・団体に対して、オンライン上でのマッチング支援を行うため、府において「[万博商談もずやんモール](#)」を開設。

受注側（売り手）として登録する府内建設事業者等の情報について、参加国からアクセス可能。（登録企業数480社うち建設業36社登録有（2023年10月25日時点））

実施時期：2023年6月22日に「万博商談もずやんモール」を開設済み（英語版は7月12日から開設）。



万博商談もずやんモール(英語版)

## (3) 情報提供

### ● 周知PR【協会】更新

実施内容：工事環境の改善状況について、関係団体等への周知や既存ホームページにあるFAQページなど随時情報のアップデートを行う。

実施時期：2023年9月28日、「[パビリオン建設の円滑化に向けた工事環境等の改善について](#)」を協会ホームページに掲載。随時情報のアップデートを行う。

### ● 建設工事等への協力要請【国・協会・府】追加

実施内容：国・大阪府・協会連携し、PRチラシや要請文書を用いて、関係団体に対して協力を依頼する。

実施時期：2023年6月頃から随時、協力要請を実施中。

### ● 建設業許可【国・協会・府】追加


実施内容：建設業法における建設業許可の運用について、協会が、国・大阪府と連携し、周知を行う。

実施時期：2023年11月頃から随時、ホームページに掲載。参加国等にプッシュ型で周知を行う。

### ● マスタースケジュールの共有【協会】追加

実施内容：建設タイプや各パビリオンを含めた施設ごとの工事工程を統合した全体のマスタースケジュールを作成し、連絡調整協議体等を通じて工区統括施工者に共有する。今後、これら情報を必要とする方々への情報も共有していく。

実施時期：2023年11月中にマスタースケジュールを完成させ、関係者に共有する。今後海外パビリオン等の進捗状況に応じて、随時更新する。



<建設事業者の皆様へ>  
**海外パビリオン建設にかかるご協力をお願い**

出展国または元請け施工者からの依頼※が届いた際には積極的な受注協力を頂きますと幸いです。

※ 海外パビリオンの建設にあたっては、各国においてそれぞれ状況が異なります  
・ 代表して設計・施工・運営までを担うフルターンキー事業者やプロジェクトマネジメント事業者が、実際に設計や施工を行う日本の事業者を探している  
・ 元請を担いたい事業者が設備工事事業者を探している など

**お願い詳細**

特に下記の項目において、日本側の施工事業者の皆様のご協力を頂きますと幸いです

・ 元請け施工 ・ 電気設備工事※ ・ 空調設備工事※

※ 設備工事については、敷地境界付近の1次側接続ポイントまで博覧会協会で配管配線工事・供給致しますので、いずれも2次側の工事が対象となります

海外パビリオン建設に関心のある建設事業者の方への各種情報提供とご質問への対応のため、相談窓口を開設しています

- ・ 関心のある国のパビリオン整備にどう参画したらいいかわからない
- ・ 参画したいが会場の施工環境がわからない
- ・ 参画を考えているが、交渉にかかる助言がほしい など

ご質問やご相談があれば、下記までお問い合わせください

**【海外パビリオン建設相談窓口】**  
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 国際局国際部  
メールアドレス：intldesk@expo2025.or.jp

万博の顔となる海外パビリオン建設プロジェクトにおける皆様のご参画は、万博を成功させるために必要不可欠だと考えております  
博覧会協会としても、海外パビリオン等の工事が円滑に進むよう、施工環境の向上策について、可能なものから早急に対応していく所存でございますので、何卒ご協力のほどお願い致します

関連団体向け協力依頼（チラシ）



# (参考) FAQの更新について①(2023年10月20日更新)



パビリオン等の設計・建設に関するよくあるご質問 (FAQ)

- パビリオン建設に関する問い合わせとして、よく質問いただく事項について、関係者等と調整の上、2025年日本国際博覧会協会ホームページ掲載の「[パビリオン建設等の設計・建設に関するよくあるご質問 \(FAQ\)](#)」を更新している。今後も随時更新するため、参考にいただきたい。

- 1-13 Q:展示物には大量の電力や水が必要となることが想定されるが、各館が利用可能な容量の設定はあるか。その上限は変更可能か。

A: 水、冷水については、プロットシートに記載の容量の範囲内で設計してください。電力についても、基本的にはプロットシートに記載の容量となりますが、現在、会期中の電力供給に万全を期するため、関係各所と調整の上、容量の増加を検討しております。各館における増量については、方針が定まった段階で改めてお知らせします。

- 1-20 Q:エレベーターのかごの大きさは、幅1,700mm×奥行1,500mmまたは同等水準のサイズ（17人乗り）以上としなければならないのか。

A: 基準に定められた大きさのエレベーターを設置することで、パビリオン内の動線に影響を与えたり、十分な展示スペースが確保できないなど構造上やむを得ない場合においては、エレベーターを複数台設置する等の代案で、来場者の円滑な利用に配慮できるならば、基準で定めた大きさのエレベーター以外であっても設置は可能です。なお、ユニバーサルデザインガイドラインの適用は来場者エリアのみとなります。一般来場者が立ち入らないVIPエリアや管理エリアは、参加者等が必要に応じて適切に計画してください。

- 2-4 Q:敷地内で工事を実施するにあたり、共通で利用する工事用仮設等について費用負担が必要か。

A: 会場内の共用可能な工事用仮設に要する費用（車両管理システム、入退場管理システム（顔認証）、タイヤ洗浄設備、給水スポット等）については、参加者またはその請負業者に対して負担は求めません。

- 2-6 Q:工事作業員の会場へのアクセスについて教えて欲しい。

A: 統括施工者が工事関係者等用の通勤バスを導入しています。工事期間中の通勤バスの利用料金については、公共交通機関のバス運賃のみ（往復420円）となります。なお、公共交通機関のバスも運行していますが、運行本数等は限られます。また、車両で通勤する人のため、バス乗車場に近接して駐車場（有料）を設置しています。なお、今後、パビリオン等の工事が円滑に進むよう、大阪港湾局保有地等において主に作業員の駐車場や資材置き場、現場事務所用地の確保を図っていきます。具体的な使用開始時期や使用方法が決まりましたら、改めてお知らせします。

- 2-8 Q:請負業者の工事事務所はどこに設置すれば良いのか。

A: 参加者の工事現場事務所や作業員休憩所等の工事仮設建物は必要に応じて自らの敷地内に設置してください。なお、今後、パビリオン等の工事が円滑に進むよう、大阪港湾局保有地等において主に作業員の駐車場や資材置き場、現場事務所用地の確保を図っていきます。具体的な使用開始時期や使用方法が決まりましたら、改めてお知らせします。

# (参考) FAQの更新について②(2023年10月20日更新)

- 2-10 Q:工事中、現地で提供されるユーティリティは何か。開催者が整備するインフラ（下水道、雨水排水、水道、電気、通信）はいつ供給開始されるのか。

A：開催者が各敷地へインフラを整備するまでの期間は、必要なインフラは自ら手配していただく必要があります。工事用電気は、発電機を自ら手配してください。（発電機について、手配可能なリース会社の名称をお伝えすることができます。リース先が決まらず、お困りの場合は、協会にお知らせください。燃料については、バイオ燃料等環境に配慮した燃料の活用が望ましいと考えます。）工事用上水は、工区統括施工者により各工区毎に給水スポットを設置していますので、当該給水スポットから用水を調達してください。工事用排水は、工区統括施工者の指示に従い排水するようにしてください。なお、工区統括施工者が設置している仮設インフラについては、利用状況等を把握し、必要に応じて増設などの対応を図っていきます。なお、各本設インフラの提供予定は次のとおりです。

・上水道：2025年1月供給開始予定、下水道（汚水）：2025年1月供給開始予定、下水道（雨水）：2024年7月供給開始予定、電気：2024年7月供給開始予定、通信：2024年10月供給開始予定、冷水：2024年12月供給開始予定

※電気については、2024年7月を1～2か月前倒して段階的に供給できるよう調整中、工事中の排水については、2024年9月から暫定対応できるよう関係者で調整中。

- 2-17 Q:繁忙期に工事車両の制限はあるか。

A：車両管理システムを導入し、通行の事前許可を行うことで、渋滞が予想される場合などに車両通行量の平準化を図ります。また、工事時間中の円滑な会場へのアクセスを確保するため、工事車両等の出入口の拡充を図っていきます。（新たに3か所追加予定）

- 2-18 Q:工事期間中、建設資材の保管場所はあるか。

A：参加者の施工に必要となる資材は自らの敷地内で資材置き場等を確保してください。なお、関係する施工者や工区統括施工者、関係者と調整し、場所が確保できる時は、敷地外に建設資材を一時保管していただける場合があります。また、今後、パビリオン等の工事が円滑に進むよう、大阪港湾局保有地等において主に作業員の駐車場や資材置き場、現場事務所用地の確保を図っていきます。具体的な使用開始時期や使用方法が決まりましたら、改めてお知らせします。

- 2-19 Q:各工区の施工ヤードに駐車場や工事車両の待機スペースはあるのか。

A：各工区の施工ヤードには、駐車場や工事車両の待機スペースはありません。自らの敷地において確保してください。なお、工事車両については、関係する施工者や工区統括施工者、関係者と調整し、場所が確保できる時は、敷地外に一時的に利用していただける場合があります。また、今後、パビリオン等の工事が円滑に進むよう、大阪港湾局保有地等において主に作業員の駐車場や資材置き場、現場事務所用地の確保を図っていきます。具体的な使用開始時期や使用方法が決まりましたら、改めてお知らせします。

- 2-22 Q:人手不足改善に向けて、ビザの取得に関して、手続き方法等の情報がほしい。

A：建設労働者は、万博独自の在留資格として「特定活動」が認められることとなります。ただし、建設労働者を雇用しようとする企業は建設業法上の許可を受けている必要があります。また、「特定活動」の申請は公式参加者経由で協会に対して行う必要があります。

## (参考) 万博の会場整備・交通アクセス関連情報、相談窓口

- 万博の会場整備や交通アクセス関連の情報について、2025年日本国際博覧会協会ホームページに掲載。
- 今後も工事施工を円滑化するためにさらに取り組むべき課題について、検討を行い、取組の方向性を含めてホームページで公表を行うため、参考いただきたい。



### 【掲載場所】

[HOME](#) > [協会情報](#) > [会場設備・交通アクセス関連情報](#)

<https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/>

海外パビリオン建設に関心のある建設事業者の方への各種情報提供とご質問への対応のため、相談窓口を開設しています。

- 関心のある国のパビリオン整備にどう参画したらいいかわからない
- 参画したいが会場の施工環境がわからない
- 参画を考えているが、交渉にかかる助言がほしい など

ご質問やご相談があれば、下記宛お問い合わせください。

### 海外パビリオン建設相談窓口

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 国際局国際部

メールアドレス：intl@expo2025.or.jp

## (参考) 大阪府・大阪市の取組 (万博会場及び海外パビリオンの建設促進に向けた施工環境の改善等について)

- 大阪府・大阪市において、会場建設及び海外パビリオンの建設促進に向けた施工環境の改善等について、現時点の府市としての取組方針を掲載（2023年11月2日更新）。
- 以下の6項目について、これまでの取り組みや今後の取り組みを整理。

### ①交通アクセスの改善

- ・インフラ工事の工程前倒し
- ・工事車両の交通影響の確認 **追加**

### ②工事現場の環境改善

- ・バックヤードの確保 **更新**
- ・工事車両の出入口の拡充
- ・上水道の整備
- ・下水受け入れの前倒し

### ③物流交通対策

- ・物流交通対策 **更新**

### ④建設業界への働きかけ

- ・パビリオン建設等への協力要請 **更新**
- ・大阪府市発注の大規模工事が万博設備工事に与える影響等の検証

### ⑤行政手続き

- ・建築基準法に基づく仮設建築物許可・建築確認の円滑な手続きの推進
- ・建設業の許可手続き **更新**

### ⑥さらなる取り組み

#### 【掲載場所】

大阪府・大阪市：

<https://www.city.osaka.lg.jp/templates/chonaikaigi2/banpaku-suishin/0000611370.html>

